

新旧対照表

【外国貿易等に関する統計基本通達（昭和 59 年 10 月 17 日蔵関第 1048 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後			改正前		
別紙第 1			別紙第 1		
統計国名符号表			統計国名符号表		
国名符号	国名	備考	国名符号	国名	備考
6	大洋州	ハワイを含まない。	6	大洋州	ハワイを含まない。
(省略)	(省略)	(省略)	(同左)	(同左)	(同左)
606	ニュージーランド	Kermadec, Raoul, Macauley, Curtis, Chatham, Bounty, Antipedes, Auckland, Campbell Three Kings Solonder 及び Snares 島を含む。	606	ニュージーランド	Kermadec, Raoul, Macauley, Curtis, Chatham, Bounty, Antipedes, Auckland, Campbell Three Kings Solonder 及び Snares 島を含む。 <u>(旧 609 その他のニュージーランド自治領の一部を含む。)</u>
(省略)	(省略)	(省略)	(同左)	(同左)	(同左)
609	<u>ニウエ</u>		609	<u>ニウエ島(ニュージーランド)</u>	<u>(旧その他のニュージーランド自治領の一部)</u>
(省略)	(省略)	(省略)	(同左)	(同左)	(同左)

新旧対照表

【外国貿易等に関する統計基本通達（昭和 59 年 10 月 17 日蔵関第 1048 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後				改正前			
別紙第 7 減免税条項等符号表 (暫定法の部)				別紙第 7 減免税条項等符号表 (暫定法の部)			
符号	適用条項	減免税等適用物品（概要）	備考	符号	適用条項	減免税等適用物品（概要）	備考
(省略)	(省略)	(省略)		(同左)	(同左)	(同左)	
28030	法第 9 条第 1 項 令第 32 条第 1 項第 10 号	〃 (チョコレート製造用のココアを含有する調製食料品)		(同左)	法第 9 条第 1 項 令第 32 条第 1 項第 11 号	(同左)	
28003	法第 9 条第 1 項 令第 32 条第 1 項第 11 号	〃 (トマトケチャップ等製造用のトマトピューレー及びトマトペースト)		(同左)	法第 9 条第 1 項 令第 32 条第 1 項第 12 号	(同左)	
<u>28005</u>	<u>法第 9 条第 1 項 令第 32 条第 1 項第 12 号</u>	<u>〃 (バイオマス由来でエチルターシャリーブチルエーテル製造用のエチルアルコール)</u>		(新規)	(新規)	(新規)	
(省略)	(省略)	(省略)		(同左)	(同左)	(同左)	